

SDGsフェスタ in あんじょう企画運営業務委託審査要領

1 選定委員会の設置

- (1) SDGsフェスタ in あんじょう企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施要領第8「優先交渉権者の決定に係る審査」は、安城市プロポーザル方式試行要領第7条に基づき、企画部長を委員長とする選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、審査を行います。
- (2) 選定委員会の委員は、行革・政策監、企画政策課長、同課長補佐、公民連携係長とし、委員長を含む5名で審査します。

2 審査対象

企画提案書及び業務担当者によるプレゼンテーションを審査対象とします。

3 プレゼンテーションの実施方法

- (1) プレゼンテーションは、「SDGsフェスタ in あんじょう企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施要領」の様式3に記載のある業務担当予定者のうち業務管理責任者が実施します。
- (2) 審査時間は提案20分以内、質疑10分以内とします。
- (3) 参加者は業務担当者とし、管理責任者を含め、3名までとします。
- (4) 審査当日に使用する機器（プロジェクター、スクリーン、もしくは大型モニター、接続ケーブル、パソコン等）は本市で準備します。
※パソコンを持ち込むことも可能ですが、パワーポイント等を使用する場合はHDMIケーブル対応のものとしてください。
- (5) 審査当日にパワーポイント等を使用する場合は、前日までにメールにてデータを提出してください。
- (6) 現時点で対面を想定します。社会情勢に応じ、オンラインによる審査となる場合があります。

4 審査における評価基準及び配点

別表「評価基準」のとおりとします。

5 審査方法

- (1) 選定委員会の各委員が、評価基準に基づき、各提案についてそれぞれ審査を行います。
- (2) 委員ごとに評価し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した事業者を優先交渉権者の候補者、2番目に多く獲得した者を次点者として選定します。
- (3) ただし、同数の場合は、各委員の合計点を集計した点数（総合計点）がより高い者を候補者、他方を次点者とします。
- (4) 総合計点も同数の場合は、今回の見積価格がより低い者を候補者とし、次に低い者を次点者とします。
- (5) 候補者が辞退した場合、または候補者がその資格を喪失した場合は、次点者を候補者とします。

別表 評価基準

区分		審査項目	審査の視点			配点	
技術点	提案者について	業務体制	業務遂行にあたり必要な人員体制がとられているか。		設置・撤去については十分か。	2点	
					当日の運営については十分か。		
			業務実績のある者が統括責任者及び担当者に配置されているか。		統括責任者にSDGsや地方創生分野のイベントの経験がある。	5点	
					統括責任者のイベント統括経験が豊富である。		
					担当者にSDGsや地方創生分野のイベントの経験がある。		
	提案内容について	業務スケジュール	実現性のある業務スケジュールが組まれているか。		—	3点	
		会場の回遊性	イベントのコンテンツ(特にあんじょうSDGs共創パートナーによる出展ブース)を回遊させる工夫はあるか。		こども、ファミリー層及び若者層が楽しめる内容か。	10点	
					回遊させる工夫はあるか。		
		メインコンテンツ	実現性	天候対策等を含め、実現性のある内容であるか。	実現性のある提案か。	10点	
					予算を十分に活用した提案か。		
			集客性	集客ターゲットの参加意欲を高める魅力ある内容であるか。	広くSDGsの目標達成に資する内容であり、参加意欲を高める魅力ある内容か。	15点	
					集客につながる工夫をしているか。		
					こども、ファミリー層及び若者層を意識した内容か。		
			波及性	参加者に対しSDGsに資する行動を促す工夫がされているか。	新たな気づきのある内容になっているか。	15点	
					参加者の行動変容を促す工夫をしているか。		
					こどもにわかりやすい内容になっているか。		
		独創性	独創性のある内容であるか。	本市が実施するSDGs施策を意識しているか。	10点		
提案企業のオリジナリティを感じる提案か。							
プレゼンテーション	説明がわかりやすく説得力があり、業務に対して積極性があるか。		説明がわかりやすく説得力がある。	10点			
			業務に対して積極性がある。				
価格点	価格評価	最低見積価格/当該業者の見積価格×20点(合計100点中)				20点	
合 計							100点